

36 室保存用

67 年少労働諸資料
8B-7 NO. 41

年少労働者の余暇状況調査の概要

昭和 35 年 4 月

労働省婦人少年局 14p

目次

1.	余暇の意義	一
2.	調査事業場数及び調査年少労働者数	二
3.	事業主の余暇利用等についての考え方	四
4.	年少労働者の余暇状況	五
(1)	労働日における余暇状況	五
(2)	休日	六
(3)	有給休暇	八
(4)	小づかい	八
5.	交友状況、サークル、クラブ、グループ活動等の状況	九
6.	映画、読書、新聞、ラジオ、テレビ等についての傾向	九
7.	飲酒喫煙等の状況	一
8.	飲食店、喫茶店の利用状況	一
9.	年少労働者の余暇利用施設等に関する要望	一
10.	週休制、一せい休業の実施等、余暇増大によつて生じた事業場の事例	三

年少労働者の余暇状況調査の概要

働く者にとつては、その生命、健康の維持と、労働力の再生産のために適当な余暇を持つことは是非とも必要なことである。

特に心身の形成期にある年少労働者にとつて、余暇の有無、利用方法等の如何は重要な意義を持つものであり、将来、良識ある社会人として成長する上においても、大きな影響を及ぼすものである。

労働省婦人少年局では昭和三十四年六月と八月の間に、これら年少労働者の余暇状況調査を実施したが、これまで、この種の総合的調査は行なわれておらず、各方面からの関心が寄せられている。

この報告は、年少労働者福祉員の講習会用教材とするため、特に年少者の余暇状況を中心にとりまとめたものである。

1. 余暇の意義

この調査における余暇とは、年少労働者が義務づけられた労働から解放された、自由時間を指すもので、余暇の範囲を休日、休暇及び終業時間後の自由時間に限定し、労働時間中の休憩時間や労働日を自己の都合等で休み、その日を余暇利用に充て、いるようなものは除いている。

			調査事業場数	構成比	調査事業場数及び調査年少労働者数
製造業	計		951	100	八九%
	規模別	1～9人	250	26	
		10～29人	385	41	
		30～99人	211	22	
	別	100～299人	51	5	九〇%
		300人以上	54	6	
商業	計		551	100	九〇%
	規模別	1～9人	245	44	
		10～29人	251	46	
		30人以上	55	10	

調査の対象となつた事業場は一、五〇二事業場であるが、産業別、規模別内訳は上表の通りである。

製造業では一〇〇人未満の事業場、商業では、三〇人未満の小規模事業場が約九〇%を占めている。

調査年少労働者総数は四、〇六九人であるがそのうち、製造業の年少者は、二、九二七人（七二%）、商業の年少者は、一、一四二人（二八%）で、男子の総数は二、三一〇人（五七%）、女子は一、七五九人（四三%）となり、これを通勤、住込別にみると通勤者が二、七六〇人（六八%）、住込者が一、三〇九人（三二%）となつてゐる。住込者の比率は商業に高く、製造業では一〇と二九人、三〇と九九人の事業場に働く年少者が過半数を占め、商業では一と九人、

調査対象年少労働者数

一〇と二九人規模の年少者が約八割を占めている。

		通	住	計
		計	男	女
製造業	計	2,927	1,674	1,253
	1～9人	380	306	74
	規模別 10～29人	945	639	306
	30～99人	869	437	432
	100～299人	350	146	204
商業	300人以上	383	146	237
	計	1,142	636	506
	規模別 1～9人	402	247	155
	10～29人	512	307	205
	30人以上	228	82	146
		通	勤	
		計	男	女
製造業	計	2,104	1,165	939
	1～9人	205	156	49
	規模別 10～29人	666	411	255
	30～99人	715	342	373
	100～299人	265	131	134
商業	300人以上	253	125	128
	計	656	289	367
	規模別 1～9人	197	100	97
	10～29人	279	142	137
	30人以上	180	47	133
		住	込	
		計	男	女
製造業	計	823	509	314
	1～9人	175	150	25
	規模別 10～29人	279	228	51
	30～99人	154	95	59
	100～299人	85	15	70
商業	300人以上	130	21	109
	計	486	347	139
	規模別 1～9人	205	147	58
	10～29人	233	165	68
	30人以上	48	35	13

3. 事業主の余暇利用等についての考え方

先づ始めに、年少者の余暇の必要性について、事業主がどのような考え方を抱いているかをみると余暇を与えることは「是非必要である」とするものが、製造業で四七〇、単に「必要である」が四五〇、商業の事業主では「是非必要である」とするもの四〇〇、「必要である」と答えるものが四七〇で、全体を通じて、余暇の必要性を認めるものが九〇〇を越えるが、積極的な態度を示す事業主は、半数にも満たず、約一割のものが余暇の必要性を認めていないことが注目される。次に、その余暇時間は、労働日では、二時間、ないし三時間位が適当であるとする事業主が多く、製造業では三時間、商業では二時間と答えるものが多くみられる。

また、休日回数については、「月四日」、「週休制」、が望ましいとするものが最も多く、次いで「月二日」を適当としている。「月二日」の休日をおいている事業主は商業部門に多いが、なかでも一〇九人の小規模事業場に一段と多くみられる。

そして年少者の余暇の過ごし方については、明日の労働に備えて、「休養を十分にとること」を第一にあけている。次いでは、「仕事に関する知識、技術の習得、珠算、簿記の勉強」、「定時定高校、通信教育等への就学」、「スポーツ」、「読書」、「お茶お花、洋裁和裁」等のけい古事、「旅行、ハイキング」の順になるが、休養、教養的時間に次いで、余暇が健全なレクリエーションに利用されることを願っていることがわかる。

反対に余暇生活上、好ましくないことがらとしては、「夜遊び」を第一にあげ、続いて「

競輪、バチンコ、麻雀」等の射倖的な娯楽や、「不健全な映画をみること、映画館に入り浸ること」「悪い友人との交際」等をあげている。しかし、事業主が年少者に指導や注意をしていることでは、「交友関係」「遊び時間（夜遊び、遊び過ぎ）」「生活態度」の順となり、実際には、年少者の交友関係について、最も頭をなやまし、且つ関心を払っていることがうかがわれる。特に異性との交際については、「あまり好ましくない」「好ましくない」と約八割近くの事業主が否定的な態度をとっている。

また、年少者がサークル、クラブ活動を行うことについては、職場内のサークル、クラブ等であれば「好ましい」と考える事業主が多く、約六〇％を占め、規模が大きくなるにつれてその割合も高くなっている。しかし、職場外の活動に参加することについては反対の態度をとる事業主が多く、前者とは逆に規模が大きくなるに従い、「好ましい」と答えるものの率が減少している。しかし、製造業よりも商業の事業主に、職場外のサークル、クラブ活動を歓迎するものが多くみられる。

年少労働者の余暇状況

(1) 労働日における余暇状況

年少労働者の毎日の拘束労働時間をみると、通勤者、住込を通じて、製造業では平均九時間二〇分となり、商業では一〇時間二九分となっている。さらに商業の住込年少者のみについてみると平均一一時間五九分となり、その一と九人の規模では、一二時間二五分と著るしく長時間に及んでいる。

このような拘束時間の状況は、おのずから、余暇時間を規制することとなり、身廻りの整理、入浴等の生理衛生的時間や、家事手伝い等の時間を除けば、本当の自由時間は、製造業の両部門共に、一、二時間未満のものがそれぞれ約三〇%で、最高率を占めている。次いで製造業では、二、三時間のものが二三%、商業では一時間以下のものが二九%となっている。従つて商業の年少者の場合は、自由時間が二時間に満たないものが約六〇%を占め、製造業に比較して短時間のものが多い。特に、住込者の場合は、一時間以下のものが、三一%を占めている。

この短い余暇時間には一般に「ラジオやテレビをみる」「読書をする」「雑談」をして過ごすのが常態になっている。

(2) 休日

休日が「週休制」または「月四、五日」あると答えた年少者は、製造業に約八〇%、商業に四六%みられ、商業では「月二日」のものが三二%で比較的多く、住込の年少者のみでは更に高く、四二%となっている。また、卸売業と小売業では休日回数も異なり、卸売業では週休の年少者が四三%あるに対し、小売業では二四%しかみられない。このように商業の中でも特に小売業における住込年少者にとつては、余暇を云々する以前に先づ休日の確立が問題となる。休日の過ごし方としては産業別、規模別、通住別、性別に関係なく、「映画」をみるものが最も多く、調査年少者の六〇%を占めている。

映画について多いのは、通勤者の場合は「家の手伝い」(二二%)、「身廻りの整理」(二二%)、「スポーツ」(一六%)の順になり、住込者では「身廻りの整理」(二二%)、

「帰省」(一一・一〇)、「スポーツ」(一一・一〇)等の順になつてゐる。住込者の場合は「家の手伝い」(住込先の家事も含む)を行うものは僅か一〇にとどまり、これにかわつて「帰省」するものがあけられてゐる。また男女別では、男子が「スポーツ」二五〇、「勉強、教養」「家の手伝い」「身廻りの整理」の順で、「身廻りの整理」「家の手伝い」を行うものが一〇〇にも満たないのに反し、女子では「身廻りの整理」が三九〇、「家の手伝い」が二三〇と割合が高く、以下「勉強、教養」「古い古事」等の順になり、「スポーツ」をあげてゐるものは二〇〇に過ぎない。

このように通勤、住込、男女別にみる余暇の態様は異なるが、産業及び規模間の差異はあまり認められない。

これらの休日における生活時間を態様別にみると、「睡眠時間」「食事時間」「入浴衛生、身廻りの整理等の時間」等、いわゆる生理的再生産に要する時間は、調査年少者総数の平均で一・六時間(全生活時間の四八〇)、「家事」「家業」「勤務先の仕事」等何らかの仕事に従事している時間は一・四時間(六〇)、「勉強」「読書」「新聞」「趣味・教養・古い古事」等に費やす時間が一・六時間(七〇)、「スポーツ」「ハイキング・旅行」「散歩」「その他のレクリエーション」等には二・二時間(九〇)、「休養、なんとなく過ごす」「雑談」等に二・二時間(九〇)、「交友、訪問」「買物等の外出」等に〇・九時間(四〇)、「映画、観劇」「ラジオ・テレビ」「マジシャン・パチンコ等」「その他の娯楽」等、娯乐的なものに費やす時間が三・八時間(一六〇)、「飲食店、喫茶店」「飲み屋やバー」で過ごす時間が〇・一時間となり、以上の生活時間における純粹な余暇

時間の合計は平均一時間程度となる。

映画等の娯楽に関しては、費いやすい時間の点でも第一位を占めており、スポーツ、交友訪問、映画等の時間は男子に多く、衛生、身廻りの整理、家事、買物等の外出時間は女子に多い。

また休日における一切の外出時間を合計すると女子の四・三時間に対し、男子は五・五時間となっている。

(3) 有給休暇

休日のはかに有給休暇をとれる年少者は製造業で四三%、商業で三五%みられる。他は全くとれないものか、とれるかどうか「わからない」ものである。

有給休暇のある年少者の、一人当年間休暇日数は製造業で六・八日、商業では五・九日となる。休暇は「旅行、ハイキング」等のレクリエーションや、「帰省」「休養」に多く利用されているが、住込者は殆んど帰省に充てゝおり、製造業の年少者では病氣欠勤を有給休暇に振替えているものも多い。

(4) 小づかい

年少者が休日等の余暇に使う小づかい（衣服、身廻品等の物品購入費を除く）額は製造業の年少者で月平均一、〇六三円、商業の年少者で一、一〇二円となっている。小づかいの内訳は、映画等の娯楽レクリエーション費、飲食費、外出に伴う交通費に分かれるが、通勤者と住込者どでは住込者の方がやや多く、男女の間では男子の平均がやや高い。これらの年少者の手取賃金が、製造業で一ヶ月月平均四、三九四円、商業では平均四、一一七円であるから、当然小づかい額もこの

ように限定されることになり、その余暇利用の方法も内容も、賃金の状況によつて方向づけられるものと思われる。

5.

交友状況、サークル、クラブ、グループ活動等の状況

調査年少者のうち約二割のものが友人がいないと答えているが、大部分のものが職場、または職場外に友人を持つている。職場に友人を持つもの、職場外に友人を持つものゝ数はほぼ同率で、殆んど同性に限られ、異性の友人を持つものは六割に過ぎない。

交際する場所や方法は、「職場」「居室（家）」「映画」「文通」が主なるもので、外出する時は全体の七割以上のものが友人と出掛けている。

仕事上のことや、家庭のこと、職場内外の対人関係、異性に関することなど、一切のなやみや心配事についても、友人が相談相手となつており、年少労働者の生活の上に、同僚、友人の占める役割は大きなものとみなされる。

しかし職場内外のサークル、グループ、クラブ、または青年団等の組織的な団体活動に参加している年少者は、事業主の肯定的な態度に反し少く、製造業で一六割、商業では一〇割に過ぎない。活動内容は、スポーツに関するもの、趣味を中心としたもの、レクリエーション、青年団活動に関するものが主なるものである。

6.

映画、読書、新聞、ラジオ、テレビ等についての傾向

年少者の休日の余暇は殆んど映画で占められているが、月に一回以上映画をみるものが

全体の八〇％を占め、このうち、月二・三回のものが最も多い（四六％）。

映画内容では男女を問わず、「時代劇、西部劇、活劇」をみるものが最も多く、次いで、男子は、「探偵もの、冒険もの、怪奇空想もの」「喜劇」「恋愛もの、メロドラマ」「文化映画、科学映画、記録映画」を好み、女子は「母もの、ホームドラマ」「恋愛もの、メロドラマ」に次いで、「好きな俳優の出る映画」をみる傾向が強い。

読書内容では小説本が一番多く読まれ（五八％）、次いで週刊誌（四五％）、娯楽雑誌（平凡、明星等）（四四％）の読者が多い。以下、男子は「漫画本」「趣味教養に関する本」「職業知識に関する本」、女子は「月刊雑誌（婦人雑誌等）」「趣味教養に関する本」「漫画本」を余暇に読んでおり、本を読む者の割合は女子にやや高い。

新聞の閲読は「毎日目を通す」程度のものが最も多く、通勤者と住込者では通勤者の方がより多く読んでおり、商業部門では特に両者の傾向が顕著であり、日常の余暇時間の程度がうかがわれる。男子の方が比較的良好に新聞を読んでいるようであるが、読む記事は「スポーツ欄」が第一で、社会（三面）記事、ラジオ番組、小説、漫画、政治・経済欄がこれに次ぎ、女子は社会（三面）記事を読むものが多く、次いで映画、演劇欄、天気予報、広告、家庭婦人、身上相談欄の順になっている。

ラジオは食事等をしたがらも聴けるせいかな新聞の場合よりも、「毎日よく聴く」ものの割合が遙かに高い。やはり通勤者に聴取者が多いが、男子よりも女子がよく聴いている。

テレビが目宅、または勤務先（住込先）にあるものは約八〇％を占めているが、「時折みる」程度のもが多い。ラジオでは軽音楽、ジャズ、歌謡曲、テレビでは、スポーツ、ド

ラマ、演芸、軽音楽、ジャズ、歌謡曲、の番組を視る者が多く、男子はスポーツ番組をみるものが圧倒的に多い。

7. 飲酒喫煙等の状況

酒を飲むことがあるというものは製造業、商業を通じて五割みられる。月一人当りの回数が平均二回であるから、習慣的になつてゐるものはいないようである。

喫煙についても、「毎日喫う」ものが全体の二・三割の程度である。またパチンコ店等の出入りも事業主が心配するほどのことはなく、「たまにしか行かない」ものを含めてもその数は三割にも満たない現状である。

8. 飲食店、喫茶店の利用状況

飲食店に月一回以上出入りするものは約二〇割みられ、「月二・三回」の回数が多い。多い。

喫茶店を利用するものは至つて少く、年少者の大部分が「めつたに人らぬ」か「全然入つたことがない」ものである。

9. 年少労働者の余暇利用施設等に関する要望

事業場に付設されている余暇利用施設は、製造業の一〇〇人以下の規模、商業の大半の事業場ではみるべきものがなく、グローブ、ミット、棒、将棋盤、図書、椅子等の用具備

品の類で、施設というべきものは少い。また事業場の地域にある利用可能な施設等も少く、「利用できる施設がある」と答えた事業場は二〇多に過ぎない。余暇を有効に利用するため、何等かの施設を要望する年少者は、製造業、商業部門共に五〇多とめられるが、通勤者と女子に施設を望む声が多くみられる。要望する施設は男女の別なく、運動場、運動用具と運動施設に関するものが圧倒的である。次いで、図書館（室）、趣味教養に関する施設、娯楽施設、休養室の順にあげているが、和洋裁、音楽等の趣味教養施設は女子に多く、娯楽施設を望むものは男子に多い。

「現在余暇を利用してやりたいと思つてゐること」について、男子は、「職業知識」の習得を第一にあげ、次に「勉学」「スポーツ」「自動車運転の免許をとること」をほぼ同じ割合で希望している。

女子は「和洋裁、料理等を習いたい」ものが圧倒的に多く、次いで「生花、お茶、舞踊、手芸」を習いたいものが目立つてゐる。

なお、「現在思つてゐることを何んでもあげよ」の問に対しては、男女の別なく、「相談相手が欲しい」と答えたものが最も多く、「友人が欲しい」「異性の友人が欲しい」と答えているものがほとんど数ある。年少労働者が友人や相談相手等、自分の考えや、行動を共にしたり、なやみをわかち得るものゝ存在をいかに望んでいるかどうなづけられる。その他のものは回答が拡散しているがこれらは、「労働条件に関すること」「職場における事業主、先輩同僚間の人間関係」の改善に関するものに大別される。

週体制

一せいの休業の実施等

余暇増大によつて生じた事業場の事例

週体制、一せいの休業等の実施のため、好ましい結果が生まれたと回答した事業場が四七三事業場あり、総数の三二・五%を占める。この事は製造業、商業共に相等しく、このうち最も多い事例は「労働意欲、勤務成績能率が向上し、生産、売上げが上昇した」という直接事業にプラスになつた事例で、回答した事業場の六割を占めている。

次いで「職場の雰囲気明るくなつた」「労使間同僚間の人間関係がよくなつた」「従業員の生活態度がよくなつた」「従業員の質が向上した」の事例があげられ、僅かながら「災害事故の減少」や「定着率がよくなつた」という例もみられる。

この他、「休日を殖やしたが生産、売上げに影響がない」といつた消極的な好事例もみられる。これに反し、事業経営上マイナスになつたという事例をあげている事業場が二二八事業場（一五・五%）みられた。

事例別にみると、遊び過ぎ等のため、「労働意欲が減退し能率が落ち、生産売上げが減少した」という悪結果の事例を約五割のものがあげ、次いで「金づかいが荒くなつた」「らんの習慣がついた」が約二割、「遊びぐせがついた、夜遊びするようになった、悪い仲間とつき合うようになった等」を指摘するものがそれぞれ一割みられる。

その他、「お客を他店にとられた」「災害事故が多くなつた」「欠勤が目立つようになった」という例が僅かながらみられる。

しかしながら、好事例をあげる事業場が、悪結果をあげる事業場の二倍以上もあり、悪影響

警があつたとする事例には一時的な、過渡的狀態も考えられるので、總じて余暇の増大は年少労働者に限らず、事業場にとつても好い結果をもたらしたものだといえよう。

